



神奈川県
教育委員会

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針

説明資料

令和4年7月

目 次

	ページ
改善の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の改善について・・・・・・・・	2
～入学者選抜制度改善方針の概要～	
1 学力検査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2 特色検査について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 調査書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
4 選考基準について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
5 Q&A・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14

改善の基本的な考え方

1 改善内容

(1) 選抜の機会

- 一般募集については、すべての課程を対象とした共通選抜並びに全日制及び夜間以外の定時制を対象とした二次募集を現行入学者選抜と同様の日程で実施します。
- 夜間の定時制及び通信制を対象とした定通分割選抜については、実施時期を数日間繰り下げ、共通選抜二次募集の結果が判明した後に、定通分割選抜の検査を受検できるようにします。
- 定通分割選抜の二次募集は実施しません。

(2) 検査の内容

- 共通選抜のうち、全日制及び定時制における共通の検査は学力検査（全日制は原則5教科、ただし、特色検査を実施する場合は3教科まで減じること可、定時制は原則3教科）とし、通信制における検査は作文とします。
- 定通分割選抜のうち、定時制における共通の検査は学力検査（3教科）とし、通信制における検査は作文とします。
- 特色検査は、当該校の「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」に照らして、入学時に備えている必要のある資質・能力について、調査書及び学力検査だけでは測りとることが難しい総合的な資質・能力や特性等をみる必要があると校長が判断した場合に実施します。
- 特色検査は、実技検査、自己表現検査及び面接とします。ただし、クリエイティブスクールは面接を必須とします。
- 特別募集のうち、海外帰国生徒特別募集における検査は学力検査（3教科）、作文及び面接、在県外国人等特別募集における検査は学力検査（3教科）及び面接、インクルーシブ教育実践推進校特別募集における検査は面接とします。

(3) 資料の扱い

- 選考の資料として、調査書の評定や観点別学習状況の評価を活用するとともに、実施したすべての検査の結果を用いるものとします。
- なお、改訂された学習指導要領において明確化された育成を目指す資質・能力のうちの「学びに向かう力、人間性等」の観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分を「学びに向かう力」とし、「学びに向かう力」については、中学校の観点別学習状況の評価のうちの「主体的に学習に取り組む態度」により評価します。

(4) その他

- 上記の改善内容のほかは、現行入学者選抜制度と同様とします。

2 実施時期

令和6年度入学者選抜から実施します。

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の改善について

～入学者選抜制度改善方針の概要～

選抜制度改善の必要性

- 新しい学習指導要領への対応
 - ・ 育成を目指す資質・能力が明確化
 - ・ すべての教科等の目標や内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理
- 現行制度の課題
 - ・ 10分程度で実施している面接において、新学習指導要領で求められる日頃の学習に向かう姿勢（「学びに向かう力」）を適切に評価することは困難
 - ・ 選抜期間が長期に及び、中学校教育・高等学校教育のいずれにも影響がある

制度改善による対応

- ・ 入学者選抜において評価・判定に用いる資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力」とする
「学びに向かう力」は、観点別学習状況の評価のうちの「主体的に学習に取り組む態度」により評価する
- ・ 共通の検査は学力検査のみとし、面接は特色検査に位置付け、必要な学校が実施する
- ・ 定通分割選抜の実施時期を繰り下げ、共通選抜二次募集の合格発表後に、定通分割選抜の検査を受検できるようにする
- ・ 定通分割選抜の二次募集は実施しない

選抜制度の概要

2月中旬：共通選抜・学力検査
 2月末：共通選抜・合格発表
 3月上旬：共通選抜二次募集・学力検査
 定通分割選抜・学力検査
 3月中旬：共通選抜二次募集・合格発表
 定通分割選抜・合格発表
 3月下旬：定通分割選抜二次募集・面接
 3月末：定通分割選抜二次募集・合格発表

2月中旬頃：共通選抜・学力検査
 2月末頃：共通選抜・合格発表
 3月上旬頃：共通選抜二次募集・学力検査
 3月中旬頃：共通選抜二次募集・合格発表
 定通分割選抜・学力検査、合格発表

<全日制・定時制>
 ・共通の検査：学力検査、面接
 ・必要に応じて、特色検査（実技検査、自己表現検査）

<全日制・定時制>
 ・共通の検査：学力検査
 ・入学者の受入れに関する方針※（アドミッション・ポリシー）に照らして必要と判断した場合に特色検査（実技検査、自己表現検査、面接）を実施
 <通信制>
 ・作文

<共通選抜>
 ・第1次選考
 調査書の評定（2、3年）及び実施した検査の結果すべて
 ・第2次選考
 実施した検査の結果すべて

<共通選抜>
 ・第1次選考
 調査書の評定（2、3年）及び実施した検査の結果すべて
 ・第2次選考
 調査書の「主体的に学習に取り組む態度」の評価（3年）及び実施した検査の結果すべて

※入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）とは？
 アドミッション・ポリシーは、各高等学校が入学時に期待される生徒像を示す基本的な方針です。学校選択の際の判断基準の1つとなるものです。

令和6年度入学者選抜から実施
 令和4年度の中学2年生から対象

選抜制度の概要

	全日制	定時制	通信制	
共通選抜の機会	募集	募集人員は募集定員の100%とします。	募集人員は募集定員の80%とします。 ※ 夜間以外の定時制は募集定員の100%とします。	
	志願	ひとつの課程・学科・コース等に志願します。志願変更ができます。志願には願書等を提出します。		
	検査	【共通の検査】(*1)(☆) 学力検査(原則5教科) ※ 特色検査を実施する場合は3教科にまで減じる場合があります。	【共通の検査】(☆) 学力検査(原則3教科) ※ 理科・社会を実施する場合があります。	【共通の検査】 作文
		特色検査(実技検査・自己表現検査・面接)を実施する場合があります。		
	選考	【第1次選考】募集人員の90%まで、調査書の評定(2・3年)(*2)と実施した検査の結果をもとに定められた数値算出の方法(※)で選考します。 【第2次選考】実施した検査の結果と調査書の各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価をもとに定められた数値算出の方法(※)で選考します。(*3)		調査書と実施した検査の結果をもとに総合的に選考します。

☆ 共通の検査の学力検査(外国語(英語))においては、全日制・定時制ともにリスニングテストを実施します。

特別な設置趣旨の学校について

*1 クリエイティブスクール(県立田奈高等学校、県立釜利谷高等学校、県立横須賀南高等学校の普通科、県立大井高等学校及び県立大和東高等学校)は、学力検査を行いません。

*2 クリエイティブスクールは、調査書の評定は使わず、観点別学習状況の評価を活用します。
フロンティアスクール(県立横浜明朋高等学校及び県立相模向陽館高等学校)でも、調査書の評定は使わず、必要に応じて観点別学習状況の評価を活用し総合的に選考します。

*3 県立横浜国際高等学校では選考方法が異なります。国際科(国際バカロレアコースを除く。)及び国際科国際バカロレアコースそれぞれの選考方法について、当該年度の選考基準を確認してください。

	定通分割選抜の機会
募集	共通選抜の募集人員を差し引いた人員を募集します。(共通選抜の募集人員を満たしていない人員も加えます。)
志願	ひとつの課程・学科に志願します。志願変更ができます。志願には願書等を提出します。
検査	【共通の検査】 学力検査(原則3教科)
	【共通の検査】 作文
	特色検査(実技検査・自己表現検査・面接)を実施する場合があります。
選考	調査書の評定(2・3年)と実施した検査の結果をもとに定められた数値算出の方法により選考します。
	調査書と実施した検査の結果をもとに総合的に選考します。
	【共通選抜の二次募集】 欠員がある場合、必要に応じて実施します。 学力検査(3教科)を実施し、特色検査のうち面接を実施する場合があります。 調査書と実施した検査の結果をもとに総合的に選考します。

※ 数値算出の方法

【第1次選考】
 第1次選考では、調査書の評定(A)を100点満点に換算した(a)と、学力検査の得点(B)を100点満点に換算した(b)を基に、各学校で定めた比率(f、g)に基づき合計数値を算出します。((f、g)は、それぞれ2以上の整数とし、 $f + g = 10$ を満たすよう設定されます。)

$$S_1 = (a \times f) + (b \times g)$$
 特色検査を実施した場合は、その結果(D)を100点満点に換算した(d)を基に、各学校で定めた比率(i)を乗じた数値を加えます。(iは1以上5以下の整数とします。)

$$S_1 = (a \times f) + (b \times g) + (d \times i)$$

【第2次選考】
 第2次選考では、学力検査の得点(B)を100点満点に換算した(b)と、調査書の各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価について、評価Aは3、評価Bは2、評価Cは1に換算し、その合計値(C)を100点満点に換算した(c)を基に、各学校で定めた比率(g、h)に基づき合計数値を算出します。((g、h)は、それぞれ2以上の整数とし、 $g + h = 10$ を満たすよう、改めて設定されます。)

$$S_2 = (b \times g) + (c \times h)$$
 特色検査を実施した場合は、その結果(D)を100点満点に換算した(d)を基に、各学校で定めた比率(i)を乗じた数値を加えます。(iは1以上5以下の整数とします。)

$$S_2 = (b \times g) + (c \times h) + (d \times i)$$

◎ 定通分割選抜においては、第1次選考と同様に、

$$S = (a \times f) + (b \times g) \quad \text{または} \quad S = (a \times f) + (b \times g) + (d \times i) \text{により算出します。}$$

1 学力検査について

学力検査の位置付け

- 中学校学習指導要領が改訂され、すべての教科等の目標や内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理され、学校教育をとおして育成を目指す資質・能力が明確化されました。
- 三つの柱のうちの「学びに向かう力、人間性等」には、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価や評定になじまず、個人内評価を通じて見取る部分があります。このような観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分を「学びに向かう力」と表現することとし、入学者選抜においては「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力」を評価・判定に用いることとしました。
- このうち、学力検査においては「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」の資質・能力を把握します。

学力検査の内容

- 学力検査は、改訂された学習指導要領が求める資質・能力の三つの柱のうち「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を測りとる検査内容とします。
- 記号選択式問題の解答はマークシート方式とし、記号選択式問題においても「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を適切に測ることができる内容とします。

ポイント

〈学力検査を実施する教科〉

- 外国語（英語）、国語、数学、理科、社会の5教科を原則とします。
 - 定時制では、外国語（英語）、国語、数学の3教科を原則とします。
 - 幅広い領域における「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」を把握します。
 - 特色検査を実施する場合は、3教科にまで減じることがあります。
 - 各教科とも、共通選抜での検査時間は50分間です。
 - 定通分割選抜では、原則として外国語（英語）、国語、数学の3教科を、各30分間の検査時間で実施します。

〈各教科の点数〉

- 学力検査における各教科の満点は100点とします。
 - 定通分割選抜では、各教科の満点は50点とします。

〈マークシート方式による解答〉

- 記号選択式問題はマークシート方式とし、マークして解答することとします。
 - 記号選択式問題においても「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」を適切に測ることができる検査内容とします。

2 特色検査について

特色検査の意義

- 各学校では、スクール・ミッションや学校教育目標、スクール・ポリシーに基づき、特色ある教育活動を実施しています。
- スクール・ポリシーのうちの「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」に照らして、入学時に備えている必要のある資質・能力について、調査書や学力検査では測り取ることが難しい総合的な資質・能力や特性等をみる検査として、特色検査を実施することがあります。
→ 特色検査は、実技検査、自己表現検査及び面接とします。

1 実技検査

(1) 目的

特色ある学科・コース等への志願者に対して、その資質・能力を総合的に評価する観点から、学科等の特性に応じた資質・能力、適性を把握することを目的とします。

(2) 内容

中学校で学習した基礎的・基本的な事項をもとに、各学校の特色ある学科・コース等の教育活動に応じて必要のある個人の資質・能力、適性について把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。

(例)

- 美術・デザイン関連の学科における与えられた題材のデッサン
- 音楽関連の学科・コースにおける演奏
- 体育関連の学科における運動能力を測る実技
- 英語関連の学科・コースにおける与えられた題材に対する口頭による英問英答 など

(3) 評価の観点

各学校においては、実技検査の目的に基づき、次の例を参考にし、評価の観点を設定します。

(例)

- 理解力（課題の理解度）
- 表現力（表現方法の工夫、内容）
- 創造性（独創性、着眼点）
- 正確性（技術の確かさ、正確度）
- 技能力（技能の高さ、専門性） など

(4) 実施方法

各学校は、実技検査の実施上の手順を定め、次の事項に留意しながら、厳正、公平に実施します。

- ア 検査は、受検者全員に対して実施します。検査会場には、2人以上の教員を配置します。
- イ 受検者1人あたりの配当時間は、50分間を標準とします。

(5) 評価方法

- ア 評価者は、実技検査の内容に対し、専門的な立場から適正な評価を行うことができる教員をもってあてるとし、受検者1人に対し複数の評価者が評価にあたることとします。
- イ 評価及び評価の尺度は、観点ごとに、◎（優れている）、○（満足できる）、△（満足できる水準を下回っている）の3段階を基本とします。ただし、必要に応じてプラス（+）、マイナス（-）等の幅を設け、評価の段階数及び評価の尺度を変えて、評価基準を設定することができます。各学校が設定した評価基準に基づき評価し、点数化します。

(6) 実技検査にあたって

- ア 検査内容については、志願が特定の分野の能力・技能をもつ者に限定されないことがないように、選択制をとるなどの工夫をして設定します。
- イ 実施の目的から、調査書や教科ごとの学力検査において測ることができない内容とします。

ポイント

○ 実技検査の目的

- 特色ある学科・コース等への志願者に対して、その資質・能力を総合的に評価する観点から、学科等の特性に応じた資質・能力、適性を把握することを目的とします。

○ 実技検査の内容

- 中学校で学習した基礎的・基本的な事項をもとに、各学校の特色ある教育活動に応じて必要のある個人の資質・能力、適性について把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。
- 調査書や教科ごとの学力検査において測ることができない内容とします。

2 自己表現検査

(1) 目的

各学校の特色ある教育活動に応じた多面的な資質・能力や特性等を把握することを目的とします。

(2) 内容

各学校の特色ある教育活動に照らして、自己の特性や優れた面を表現したものや、中学校までに獲得した教科等横断的な基礎的・基本的な知識及び技能を広く活用した思考力、判断力、表現力等を把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。

(例)

○ 与えられたテーマに基づくスピーチ

- 「将来の自分と高校生活」をテーマに3分程度のスピーチを行う。

○ 与えられたテーマに基づくグループ討論

- 福祉に関する与えられた課題について、5人程度で集団討論を行う。討論終了後、討論に基づいた質問に答える。

○ 与えられたテーマに基づく作文

- テーマ「あなたが人とコミュニケーションをとる時に、大切にしていることは何か」について、自分の体験や具体例を踏まえ、自分の考えを50分で、600字以上800字以内で記述する。

○ 与えられた課題に対して、提示された資料を活用した記述等

- 総合的な学習の時間で「自然環境と人間のかかわり」について調べ、発表するという想定で、提示された複数の資料(説明文、データ等)をすべて活用し、発表者の立場になって、自分の考えを50分で、800字程度で記述する。

(3) 評価の観点

各学校においては、自己表現検査の目的に基づき、次の例を参考にし、評価の観点を設定します。

(例)

- 表現力(自己の特性、優れた面が理解されるような表現の工夫)
- 創造性(独創性、着眼点)
- 理解度(課題や特色内容に関する理解)

- 他者とのかかわり（意見の主張・尊重・調整）
- 情報活用能力（資料の理解度、活用の工夫）
- 論理的思考力（論理的構成、知識・技能の活用） など

（4）実施方法

各学校は、自己表現検査の実施上の手順を定め、次の事項に留意しながら、厳正、公平に実施します。

ア 検査は、受検者全員に対して実施します。検査会場には、2人以上の教員を配置します。

イ 形式は、個人やグループによる口述表現又は記述表現など、実施内容及び目的を踏まえ各学校で定めます。

ウ 検査時間は、形式にふさわしい時間を各学校で定めることとしますが、受検者にとって過度な負担とならないよう配慮します。

（5）評価方法

ア 受検者1人に対し複数の評価者が評価にあたることとします。

イ 評価及び評価の尺度は、観点ごとに、◎（優れている）、○（満足できる）、△（満足できる水準を下回っている）の3段階を基本とします。ただし、必要に応じてプラス（+）、マイナス（-）等の幅を設け、評価の段階数及び評価の尺度を変えて、評価基準を設定することができます。各学校が設定した評価基準に基づき評価し、点数化します。

（6）自己表現検査にあたって

ア 内容及び形式の設定にあたっては、人権尊重の視点や個人情報の保護を踏まえ、適切なものとなるよう設定します。

イ 検査内容については、各学校の特色ある教育活動に応じたものであることはもとより、自己表現検査の内容により志願が大幅に制限されないことがないよう配慮します。

ウ 実施の目的から、調査書や教科ごとの学力検査において測ることができない内容とします。

ポイント

○ 自己表現検査の目的

→ 各学校の特色ある教育活動に応じた多面的な資質・能力や特性等を把握することを目的とします。

○ 自己表現検査の内容

→ 各学校の特色ある教育活動に照らして、自己の特性や優れた面を表現したものや、中学校までに獲得した教科等横断的な基礎的・基本的な知識及び技能を広く活用した思考力、判断力、表現力等を把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。

→ 調査書や教科ごとの学力検査において測ることができない内容とします。

3 面接

(1) 目的

各学校の特色ある教育活動に応じた特性や適性、総合的な意欲等を把握することを目的とします。

(2) 内容

各学校の特色ある教育活動に応じた受検者の入学を希望する理由や、高校入学後の計画、方向性についての希望等を尋ねることにより、受検者一人ひとりの特性や適性、総合的な意欲等を把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。

(3) 評価の観点

各学校の特色ある教育活動に応じて、受検者の入学を希望する理由等から受検者の特性や適性、総合的な意欲等を把握するため、各学校は、「共通の観点」として「入学希望の理由」を設定します。

また、各学校は、受検者の中学校までの取組みを踏まえた教育活動等についての総合的な意欲や、高校入学後の計画、方向性についての希望等を必要に応じて把握するために、「学校ごとの観点」を設定することができます。

共通の観点

○ 入学希望の理由

(ねらい) 入学を希望する理由や高校入学後の計画、方向性についての希望等を把握します。

学校ごとの観点 (例)

○ 中学校で意欲的に取り組んだこと

○ 学科・コース等の特色の理解

○ 部活動、生徒会活動に対して取り組む意欲

○ 学習と部活動や行事等の活動との両立に対して主体的に取り組む意欲

○ 将来の展望 など

特別な設置趣旨のクリエイティブスクール（県立田奈高等学校、県立釜利谷高等学校、県立横須賀南高等学校の普通科、県立大井高等学校及び県立大和東高等学校）とフロンティアスクール（県立横浜明朋高等学校及び県立相模向陽館高等学校）では「共通の観点」によらず、「設置趣旨に基づいた観点」を設定する場合があります。

連携型中高一貫教育校連携募集、海外帰国生徒特別募集、在県外国人等特別募集、インクルーシブ教育実践推進校特別募集及び中途退学者募集では「共通の観点」によらず、学校ごとに観点を設定します。

(4) 実施方法

各学校は、面接の実施上の手順を定め、次の事項に留意しながら、厳正、公平に実施します。

ア 個人面接とし2人以上の教員で行います。

イ 面接時間は受検者1人あたり10分から20分程度とし、各学校で定めます。

なお、受検者の面接時間は1人15分など、受検者全員が同じ面接時間となります。

ウ 面接は、受検者が記載した面接シート（p10 参照）及び調査書の記載内容を参考にしながら行います。

なお、調査書の提出を要しない受検者については、面接シートの記載内容を参考にします。

フロンティアスクール（県立横浜明朋高等学校及び県立相模向陽館高等学校）、連携型中高一貫教育校連携募集及びインクルーシブ教育実践推進校特別募集では、面接シートの代わりに、学校が指定する用紙の提出を求める場合があります。

(5) 評価方法

ア 受検者1人に対し複数の評価者が評価にあたることとします。

イ 評価及び評価の尺度は、観点ごとに◎（優れている）、○（満足できる）、△（満足できる水準を

下回っている)の3段階を基本とします。ただし、必要に応じてプラス(+)、マイナス(-)等の幅を設け、評価の段階数及び評価の尺度を変えて、評価基準を設定することができます。各学校が設定した評価規準に基づき評価し、観点ごとに点数化します。

ウ 評価基準の作成にあたっては、活動の経歴や役職、大会等の実績、資格の取得等をもって評価に反映させないこととします。

【参 考】

<評価基準の例(共通の観点)>

これは、あくまでも評価基準の例です。各学校は、「共通の観点」と「学校ごとの観点」について、評価基準を作成します。

評価の観点	評価	評価の尺度	評価基準
入学希望の理由	◎	優れている	入学を希望する動機や目的が明確で、具体性をもったものとなっている。
	○	満足できる	入学を希望する動機や目的をもっている。
	△	満足できる水準を下回っている	入学を希望する動機や目的が、はっきりとしたものとなっていない。

<面接の質問例(共通の観点)>

受検者が記載した面接シート及び調査書の記載内容を参考にしながら、面接を行います。受検者の特性や長所に着目する視点を持ちながら、各観点における評価基準に基づいて評価できるように質問をします。

評価の観点	質問例
入学希望の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ本校に入学したいのですか。 ・面接シートには、○○と書かれていますが、それについてもう少し具体的に話してくれますか。 ・今、話された○○について、もう少し具体的に話してくれますか。

(6) 面接にあたって

- ア 面接担当者は、受検者の特性や長所に着眼する視点を持ちながら、人権尊重の視点を十分に踏まえ、質問を行います。また、面接の目的からはずれる質問は行いません。
- イ 面接担当者は、事前に受検者が記載した面接シート及び調査書の記載内容を確認しておくとともに、質問内容を整理しておきます。
- ウ 調査書の記載事項における活動実績や資格取得等を点数化して評価することは行いません。
- エ 実施の目的から、調査書や教科ごとの学力検査において測ることができない内容とします。

ポイント

- 面接の目的
 - 各学校の特色ある教育活動に応じた特性や適性、総合的な意欲等を把握することを目的とします。
- 面接の内容
 - 各学校の特色ある教育活動に応じた受検者の入学を希望する理由や、高校入学後の計画、方向性についての希望等を尋ねることにより、受検者一人ひとりの特性や適性、総合的な意欲等を把握するための検査とし、受検者にとって過度な負担とならない検査内容とします。
 - 活動の経歴や役職、大会等の実績、資格の取得等は評価に反映させません。
 - 調査書や教科ごとの学力検査において測ることができない内容とします。

3 調査書について

中学校において、令和3年度から全面実施となった新学習指導要領では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の三つの柱に基づき、各教科等の目標や内容が整理されました。観点別学習状況の評価の観点についても、この資質・能力の三つの柱に基づく「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点に整理されました。

選考の数値算出に直接関係するのは、各教科の学習の記録の評定と、観点別学習状況の評価ですが、その他の記載事項は、特色検査（面接）を実施する際等に、受検者が提出する「面接シート」とあわせて参考資料となります。

第11号様式 令和4年度卒業（見込）者用

調 査 書

志願先 高等学校	○○○○	立	○○○	高等学校 (コース・部)
	○○	科		
学籍の記録	フリガナ	○○○○ ○○○○	性別	入学年月
	氏名	○○ ○○	○	平成・令和 ○年 4月 ○○○○ 第 学年 (入学) 編入学 中学校
	生年月日	平成 ○○年 ○月 ○日生		転入学年月
	現住所	○○市○○町 ○○丁目○番○号 ○○マンション○○		平成・令和 年 月 第 学年 転入学 中学校
		卒業年月	令和 ○年 3月 同 中学校 (卒業見込) 卒業	

各教科の学習の記録				総合的な学習の時間の記録				
教科	観点別学習状況	2年		3年		学年	学習活動の内容	活動状況及び所見
		評価	評定	評価	評定			
国語	知識・技能	A		B		2年	身近な環境問題について考える。	身近な環境問題として、プラスチックごみによる海洋汚染の現状と、それが生体に与える影響について調べ、発表した。
	思考・判断・表現	B	4	B	3			
	主体的に学習に取り組む態度	A		B				
社会	知識・技能			A		3年	地域に住む様々な国の人々を知る。	地域に住む諸外国の人々へのインタビューをもとに、それぞれの国の文化や、日本で暮らして感じていること等をまとめ、発表した。
	思考・判断		3	B	4			
	主体的に学習			A				
数学	知識・技能	B		B				
	思考・判断・表現	C	2	B	3			
	主体的に学習に取り組む態度	C		B				
理科	知識・技能	A		A				
	思考・判断・表現	B	4	A	5			
	主体的に学習に取り組む態度	A		A				
音楽	知識・技能	B		B				国語係（1年） 旅行委員（2年） 美化委員（3年） 文化祭実行委員（3年） 柔道部（1～3年）
	思考・判断・表現	B	3	A	4			
	主体的に学習に取り組む態度	B		A				
美術	知識・技能	B		B				
	思考・判断・表現	A	4	A	4			
	主体的に学習に取り組む態度	A		A				
技術・家庭・ (外国語)	知識・技能	A		A				委員会活動や学校行事において、常にリーダーシップを発揮し活躍した。特に、3年次には美化委員として清掃活動に積極的に取り組んだ。柔道部では、目立った戦績はないが、部長として部員をよくまとめた。また、思いやりの気持ちにあふれており、友人からの信頼も厚い。
	思考・判断・表現	A	5	A	5			
	主体的に学習に取り組む態度	A		A				
小計 ※						本書の記載事項に誤りのないことを証明する。 令和 ○年 ○月 ○日 中学校名 ○○○○ 中学校 校長氏名 ○○ ○○ 印 記載者氏名 △△ △△ 印		
計 ※								

共通選抜の第1次選考では、第2学年と第3学年の9教科の評定を用います。

共通選抜の第2次選考では、第3学年の9教科の「主体的に学習に取り組む態度」の評価を用います。

「各教科の学習の記録」以外の内容は、特色検査（面接）の際等の参考資料とします。

4 選考基準について

入学者選抜制度改善方針において、これまで共通の検査として実施していた面接が特色検査に位置付けられたことから、選考基準を下記の形式でまとめることとしました。

[選考基準一覧(例)]

全日制 普通科(クリエイティブスクールを除く。)

学校名	学科名等	学力検査	特色検査	第1次選考					第2次選考		
				比率		重点化 〔調〕は調査書 〔学〕は学力検査	比率		重点化 〔調〕は調査書 〔学〕は学力検査		
				学習の記録(評定)	学力検査		特色検査	主体的に学習に取り組む態度(評価)		学力検査	特色検査
〇〇	普通科	英国数理社	—	4	6	—	—	8	2	—	—
〇〇	普通科	英国数理社	自己表現	2	8	4	—	8	2	4	—
〇〇	普通科	英国数理社	—	5	5	—	—	8	2	—	—
〇〇	普通科	英国数理社	面接	6	4	2	〔調〕音、美、保体、技・家のうち点数の高い1教科(×2)	7	3	2	〔調〕音、美、保体、技・家のうち点数の高い1教科(×2)
〇〇	普通科	英国数理社	—	3	7	—	〔調〕英(×1.5) 〔学〕英(×2)	8	2	—	〔調〕英(×1.5) 〔学〕英(×2) 国、数のうち点数の高い1教科(×2)

全日制 専門学科(〇〇に関する学科)

〇〇	〇〇科	英国数	実技面接 ^{※1}	5	5	3	—	8	2	4	—
〇〇	〇〇科	英国数理社	面接	4	6	2	—	8	2	2	—
〇〇	〇〇科	英国数理社	—	5	5	—	〔調〕数、理、技・家(×2) 〔学〕数、理(×2)	8	2	—	〔学〕数、理(×2)

※1 〇〇高校〇〇科の特色検査の得点は、実技検査：面接＝2：1で取り扱います。

単位制による全日制 普通科(専門コースを除く。)

〇〇	単位制普通科	英国数理社	—	6	4	—	—	8	2	—	—
〇〇	単位制普通科	英国数理社	—	5	5	—	〔調〕点数の高い2教科(×2) 〔学〕点数の高い1教科(×2)	7	3	—	〔学〕点数の高い1教科(×2)

単位制による全日制 総合学科

〇〇	総合学科	英国数理社	面接	5	5	2	〔調〕点数の高い1教科(×2)	7	3	3	—
----	------	-------	----	---	---	---	-----------------	---	---	---	---

単位制による全日制 専門学科(〇〇に関する学科)

〇〇	〇〇科	英国数理社	—	4	6	—	〔調〕技・家(×2)	7	3	—	〔調〕技・家(×2)
〇〇	〇〇科	英国数理社	実技	5	5	5	〔調〕音(×2)	4	6	5	〔調〕音(×2)
〇〇	〇〇科	英国数理社	自己表現 ^{※2} 実技	4	6	3	—	7	3	5	—

※2 〇〇高校〇〇科の特色検査の得点は、自己表現検査：実技検査＝1：1で取り扱います。

全日制 普通科 クリエイティブスクール

学校名	学科名等	実施する検査	選考方法								提出書類		
〇〇	普通科	面接 自己表現検査	①調査書における観点別学習状況の評価で、第2学年と第3学年の各教科の「主体的に学習に取り組む態度」の評価を～点数化し合計する。(K＝○点満点に換算する。)								面接の評価の観点		面接シート
			②面接について、観点ごとに点数化し合計する。(M＝△点満点)								・入学希望の理由 ・高校生活に対する意欲と積極性		
			③自己表現検査について、観点ごとに評価し点数化する。(T＝◇点満点)								自己表現検査の評価の観点		
			【選考】 次の式から算出した数値をS値とし、S値の高い者から総合的に選考する。 S(□点満点)＝K＋M＋T								・事前準備 ・取組姿勢 ・理解力		

定時制（共通選抜）

学校名	学科名等	学力検査	特色検査	第1次選考			第2次選考				
				比率		重点化 〔調〕は調査書 〔学〕は学力検査	比率		重点化 〔調〕は調査書 〔学〕は学力検査		
				学習の記録 (評定)	学力検査		特色検査	主体的に学習に取り 組む態度(評価)		学力検査	特色検査
〇〇	〇〇科	英国教	面接	5	5	5	—	7	3	3	—
〇〇	〇〇科	英国教	—	4	6	—	—	5	5	—	—

定時制（定通分割選抜）

〇〇	〇〇科	英国教	面接	4	6	2	—
〇〇	〇〇科	英国教	—	2	8	—	—

単位制による定時制 普通科(多部制定時制)

学校名	学科名等	学力検査	特色検査	選考方法	提出書類	
〇〇	単位制普通科	英国教	面接 自己表現	<p>①調査書における観点別学習状況の評価で、第2学年と第3学年の各教科の「主体的に学習に取り組む態度」の評価を～点数化し合計する。(K=〇点満点に換算する。)</p> <p>②学力検査について、3教科の得点を合計する。(G=△点満点に換算する。)</p> <p>③面接について、観点ごとに点数化し合計する。(M=〇点満点)</p> <p>※課題レポートは面接の際の参考資料で、直接に選考資料にはしません。</p> <p>④自己表現検査について、観点ごとに評価し点数化する。(T=□点満点)</p> <p>【第1段階の選考】 次の式から算出した… 選考する。</p> <p>【第2段階の選考】 次の式から算出した… 選考する。</p>	<p>面接の評価の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学希望の理由 ・高校生活に対する意欲 ・〇〇〇〇 <p>自己表現検査の評価の観点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の特色等の理解 ・コミュニケーション力 ・〇〇〇 	課題レポート

単位制による通信制 普通科

学校名	学科名等	実施する検査	選考方法	評価の観点	検査の概要	提出書類
〇〇	単位制普通科	作文	<p>①調査書について… (H=〇点満点)</p> <p>②作文について…観点ごとに評価し点数化する。(W=△点満点)</p> <p>【選考】 次の式から算出した数値をS値とし、S値の高い者から総合的に選考する。 S (□点満点) = H+W</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本校の特色理解 ・高校生活への意欲 ・作文に取り組む姿勢・態度 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検査当日に提示された2題について、評価の観点に基づき記述する。 ・検査時間は〇分とする。 	なし

〔特色検査の概要（例）〕

自己表現検査の概要

学校名	学科等	評価の観点	検査の概要	提出書類
〇〇	〇〇科	<ul style="list-style-type: none"> ・取組姿勢 ・協調性 ・理解力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提示されたテーマについてグループでの話し合いを行う。 ・テーマは検査当日に提示する。 ・検査時間は40分程度とする。 	なし
〇〇	〇〇科	<ul style="list-style-type: none"> ・情報活用力 ・課題解決力 ・思考力、判断力、表現力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校までに習得した各教科の基礎的・基本的な知識・技能を広く活用し、与えられた教科横断的な課題に対して、提示された資料をもとに記述する。 ・検査時間は60分とする。 	なし

実技検査の概要

学校名	学科等	評価の観点	検査の概要	提出書類
〇〇	〇〇科	<ul style="list-style-type: none"> ・完成への意欲 ・形の把握力 ・画面構成力 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 与えられた題材を鉛筆デッサン(素描)する。 ・鉛筆(濃さを変えて数本)と消しゴム(練り消しゴムも可)を持参する。 ・用紙(B4面用紙)は学校で用意する。 ・検査時間は60分とする。 	なし
〇〇	〇〇科	<ul style="list-style-type: none"> ・身体表現 ・演技表現 	<ul style="list-style-type: none"> ① 〇〇などの動作を行う。 ② 与えられた課題文を声に出して読む。 ・検査時間は、①②あわせて△分とする。 	なし

面接の概要

学校名	学科等	評価の観点	検査の概要	提出書類
〇〇	〇〇科	<ul style="list-style-type: none"> ・入学希望の理由 ・部活動・生徒会活動等に取り組む意欲 ・本校の〇〇の取組についての理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接とする。 ・面接時間は15分とする。 	面接シート
〇〇	〇〇科	<ul style="list-style-type: none"> ・入学希望の理由 ・中学校で意欲的に取り組んだこと ・〇〇への理解と、将来の希望 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人面接とする。 ・面接時間は10分とする。 	面接シート

5 Q & A

1 選抜機会について

Q：定通分割選抜二次募集がなくなりますが、選抜の機会はどのようになりますか？

A： 定通分割選抜の実施時期を数日間繰り下げるにより、共通選抜二次募集の合否結果が分かってから定通分割選抜の検査を受検できるようにします。これまでは、共通選抜二次募集の検査の翌日に定通分割選抜の検査を受検する日程となっていました。今後は共通選抜二次募集の合否結果を踏まえ、定通分割選抜の検査を受検を判断することが可能となります。

なお、定通分割選抜の志願先が第一希望の場合は、定通分割選抜の合否結果が分かってから共通選抜二次募集の志願先を辞退できることについては変更ありません。

Q：二次募集は必ず実施されるのですか？

A： 二次募集は、全日制及び夜間以外の定時制では共通選抜の合格発表の日以降に募集定員からの欠員の状況に応じて実施する場合があります。夜間の定時制及び通信制では、定通分割選抜は実施しますが、二次募集は実施しません。

なお、国公私立高等学校（高等専門学校を含む。）及び特別支援学校の合格者となっている場合には、入学手続の有無に関わらず二次募集を志願することはできません。

2 学力検査について

Q：各学校の学力検査の教科数や実施教科はいつ分かりますか？

A： 各学校の学科・コース・部ごとの学力検査実施教科は、これまでどおり6月頃に公表する予定です。また、例年7月に発行する「神奈川県公立高等学校入学者選抜 募集案内」に掲載する予定です。

Q：学力検査は、すべての学校で同じ問題になりますか？

A： これまでどおり、課程ごとに共通の問題で実施します。

全日制では、5教科ともすべての学校で同じ問題となります。定時制では、原則として実施することとなっている3教科（外国語（英語）、国語、数学）について、すべての学校で同じ問題となります。

Q：出題の範囲はどのようになりますか？

A： これまでどおり、中学校学習指導要領に示された内容に基づき出題します。

Q：各教科の満点は何点ですか？ また、検査時間は変わりますか？

A： これまでどおり、共通選抜では、全日制・定時制とも、各教科の満点は100点です。また、学力検査の時間は各教科50分です。

なお、定通分割選抜では、各教科の満点は50点、学力検査の時間は30分です。

3 特色検査について

Q：特色検査とは、どのようなものですか？

A： スクール・ポリシーのうちの「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」に照らして、入学時に備えている必要のある資質・能力について、調査書や学力検査では測りとることが難しい総合的な資質・能力や特性等をみるために学校が実施することができる検査で、「実技検査」、「自己表現検査」及び「面接」があります。

「実技検査」では、美術・デザイン系の学科におけるデッサン、体育系の学科におけるスポーツの実技等が例として挙げられます。「自己表現検査」では、与えられたテーマに基づくスピーチや作文等が例として挙げられます。また、「面接」では「入学希望の理由」を共通の観点とし、その他の観点は各校で定め、調査書と面接シート等を参考資料として実施します。

Q：なぜ面接は共通の検査から特色検査に変わったのですか？

A： 学習指導要領が改訂され、中学校では令和3年度から全面実施となりました。改訂された学習指導要領では、すべての教科等の目標や内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理されました。このような学習指導要領改訂の趣旨等を踏まえ、公立高等学校入学者選抜において評価・判定に用いる資質・能力について、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力」に整理しました。

「学びに向かう力」については、「主体的に学習に取り組む態度」により評価することが適切と考えられること、また、各学校が令和4年度から策定、実施するスクール・ポリシーのうちの「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」に基づき、選抜に必要な学校・学科等において、面接を実施することができるようにすることが望ましいことから、必要な学校が実施する特色検査に面接を位置付けることとしました。

Q：面接はどのように実施されますか？

A： 面接は、各学校の特色ある教育活動に応じた特性や適性、総合的な意欲等を把握することを目的として実施します。

「入学希望の理由」を共通の観点とし、各学校で「学校ごとの観点」を設定します。面接は個人面接とし、面接時間は10分から20分程度の範囲で、各学校が定めます。出願の際に面接シートを提出しますが、学校独自の様式を提出する場合があります。

特色検査を実施する学校や検査の概要については、「募集案内」等で確認してください。

4 選抜方法について

Q：共通選抜の第1次選考と第2次選考の方法はどのようになりますか？

A： 第1次選考は募集人員の90%までを選考するもので、第2次選考は募集人員までの残りの人員を選考します。第1次選考と第2次選考は、異なる資料により選考しています。各選考においては、資料の整わない者に配慮した選考も行います。

第1次選考では、調査書の評定（2・3年）と学力検査や特色検査の結果をもとに定められた数値算出の方法により選考します。第2次選考では、学力検査や特色検査の結果と調査書の各教科における第3学年の「主体的に学習に取り組む態度」の評価をもとに定められた数値算出の方法により選考します。

Q：「資料の整わない受検者」はどのように選考を行うのですか？

A： 「資料の整わない受検者」については、第1次選考・第2次選考のどちらにおいても、活用できる資料をもとに選考を行います。

5 活用する資料について

Q：評価・判定に用いる資質・能力はどのようなものですか？

A： 改訂された学習指導要領において、すべての教科等の目標や内容が「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、入学者選抜では、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力」の資質・能力により評価・判定します。

これらの資質・能力については、中学校における日頃の学習活動の中で「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の観点別学習状況の評価により評価されており、その評価が各教科の評定にバランスよく総括されています。また、共通の検査として実施する学力検査では、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を測ります。

このため、第1次選考では調査書の評定と学力検査の結果を選考の資料として活用し、調査書の評定を用いない第2次選考では、「主体的に学習に取り組む態度」の評価と学力検査の結果を活用することとしました。

なお、特色検査を実施した場合は、その結果も選考の資料として活用します。

Q：調査書と学力検査の重点化はどのようになりますか？

A： 調査書の評定は、第1次選考においてのみ、各教科の〔第2学年の評定＋第3学年の評定×2〕の数値を3教科まで2倍を限度として重点化することがあります。また、調査書の「主体的に学習に取り組む態度」の評価は、第2次選考においてのみ、各教科の第3学年の評価を換算した数値を3教科まで2倍を限度として重点化することがあります。

学力検査の結果は、第1次選考及び第2次選考において、それぞれ2教科まで2倍を限度に重点化することがあります。

6 特別な設置趣旨を持つ高校の選抜について

Q：特別な設置趣旨を持つ高校の選考方法はどのようなのですか？

A： クリエイティブスクール（県立田奈高等学校、県立釜利谷高等学校、県立横須賀南高等学校の普通科、県立大井高等学校及び県立大和東高等学校）では、学力検査は実施せず、特色検査のうち面接を必須とします。また、調査書については、学習の記録のうち評定は選考資料とせず、観点別学習状況の評価を活用します。

フロンティアスクール（県立横浜明朋高等学校及び県立相模向陽館高等学校）では、学力検査を実施します。また、調査書については、学習の記録のうち評定は選考資料とせず、観点別学習状況の評価を活用する場合があります。

7 特別募集について

Q：特別募集はどのようなのですか？

A： 特別募集は現行の選抜制度に準じて実施します。海外帰国生徒特別募集では学力検査（3教科）、作文及び面接を実施し、在県外国人等特別募集では学力検査（3教科）と面接を実施します。また、インクルーシブ教育実践推進校特別募集では面接を実施します。

なお、連携型中高一貫教育校連携募集及び中途退学者募集についても現行の選抜制度に準じて実施します。

8 特別な事情がある受検者への配慮事項について

Q：受検にあたって特別な事情がある受検者への配慮はどうなりますか？

A： 日本語を母語としない海外から移住してきた人（原則、移住後6年以内）や障害等により通常の受検が困難な人については、これまでどおり入学願書提出に先立ち、中学校長が高等学校に「受検方法等申請書」を提出し、承認を受けることで申請に基づいた選考の取扱い方法により受検することができます。

なお、申請できる配慮事項は、中学校における配慮内容を基本とします。

入学者選抜に関する情報

- ◆ 神奈川県公立高等学校入学者選抜について
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/kanagawa.html>
- ◆ 神奈川県公立高等学校入学者選抜制度検討協議会の記録及び資料等
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusenkyogikai.html>

※ 入学者選抜は、当該年度の「神奈川県公立高等学校の入学者の募集及び選抜実施要領」に基づき実施されます。本説明資料の内容は、令和4年7月時点での考え方等を示したものであり、実施に当たり、記載内容から変更になることがあります。

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度改善方針 説明資料



神奈川県
<令和4年7月発行>

神奈川県教育委員会教育局 指導部 高校教育課
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話：045-210-8084（直通）